

川崎市長 福田紀彦様

2026年4月30日
日本共産党川崎市議員団
団長 宗田 裕之

戦争終結のための外交交渉を国に求めるとともに イラン情勢の影響から地域経済と暮らしを守る対策を求める要望書

米国・イスラエルによるイラン攻撃は、国連憲章と国際法に違反する無法な戦争であり、日本政府がそのことを一切批判しないのは重大な問題です。

地方議会では、国任せではなく、イラン攻撃中止を求める意見書や決議が相次いで可決されています。県内すべての市区町村が参加する平和首長会議も、直ちに停戦し平和と安定を回復するよう強く求める共同アピールを公表しており、福田市長にもこうした平和のための行動が求められています。

戦争の影響は、ただでさえ続いている物価高騰にさらに追い打ちをかけています。全分野にわたり資材の入手が難しくなり、事業継続そのものが危ぶまれるとの懸念も広がっています。建設、製造、医療、サービス業など幅広い分野で状況は深刻化しており、もはや一刻の猶予もありません。

建設業や自動車板金工場から、シンナーや塗料など作業に必要な材料が入らない、価格が30～80%値上げになるという深刻な話が続き、現場が大混乱になっています。また町工場からは資材の急激な高騰分を価格転嫁するのは困難で経営が逼迫している。まちのクリーニング店からも、ドライクリーニングに必要なターペンが高騰し、5月以降の見通しは全く立たない等の声が寄せられました。

医療機関では、日常診療に不可欠な医療用ガウンや手袋等の不足や、点滴関連資材の価格上昇が起き、歯科では歯科用の麻酔が無くなる可能性がある等の声も寄せられており、診療にも影響する事態となっています。

イランと独自の友好関係を持つ日本こそ、恒久的な戦争終結に向けた外交交渉に貢献するべきです。戦争を止め、平和と市民生活、地域経済を守るために、以下について要望します。

【要望項目】

1. 中東情勢の安定化に向けて、米国がイランを再び攻撃しないことを保証し、イランとの戦争終結に向けた外交交渉を開始するよう、高市政権が米国に求めるように国に働きかける。

2. 原材料や石油製品、包装用ビニールなど、品薄と価格高騰が、医療機関、建設事業者、クリーニング事業者、小売店などに深刻な影響を及ぼしている。全庁あげて影響の出ているすべての事業者の実態調査を行い、市内業者や市民生活への影響を速やかに明らかにし、対策を講じる。
3. 地域経済の維持と市民生活の支援に向け、補正予算を直ちに編成し、その審議を第2回定例会の冒頭、速やかに行う。
4. 医療機関、福祉施設・事業所、公衆浴場などを対象とした市の物価高騰対策事業の内容は、米国とイスラエルによるイラン攻撃の前に決められたものであり、対策事業費を実態に合わせて増額する。
5. 市内の中小業者・小規模事業者の経営と、そこで働く社員の雇用を守るため、コロナ時のように、雇用調整助成金の助成を10分の10にするなど、特例措置を講じるよう国に対し求める。市としても固定費や人件費への支援を行うこと。
6. 公共工事にあたって材料費の高騰や、品物不足による工期の延長について、事業者からよく意見を聞くとともに、物価高騰に対応した契約金額の見直しや工事期間の延期や経費の増加について、契約金額を実態に見合ったものに見直す。
7. 市内のゼネコンや大手メーカーに対し、民間事業においても下請け企業、協力会社の経営が成り立つよう対策を取ることを要請する。
8. ゼロゼロ融資の返済猶予が再延長できるよう国に求めること。また、申し込みから速やかに借りられる、市独自の緊急融資を創設するとともに、市として利子補給や保証料の補助を行うこと。金融機関に対しても、中小企業の返済について、借り換えなど、返済期間の延長や条件変更など、事業者の要望に丁寧に応じるよう要請すること。
9. 納税が困難になっている事業者に対し、納税者の実態に合わせた救済措置を講じる。2015年4月より納税者の申告に基づく「換価の猶予制度（国税徴収法第151条の2）に続き、2017年4月より地方税法にも新設された「申請に基づく換価の猶予」を納税が困難な事業者に知らせ、税の分納による救済を図る。

以上